

第1章

別府市の概要

第1節 市の位置・地勢・沿革

別府市は、九州の北東部、瀬戸内海に面した大分県の東海岸のほぼ中央に位置し、阿蘇くじゅう国立公園に属する由布・鶴見岳の麓で裾野をなだらかに別府湾へと広げる扇状地特有の地形により、緑豊かな山々や高原と波静かな別府湾に囲まれた美しい景観を誇り、大地から立ちのぼる「湯けむり」は別府を象徴する風景として市民はもちろん観光客からも親しまれています。

市内には、別府八湯と呼ばれる8つの温泉エリアが点在し、毎分8万7千リットルを超える温泉は、日本一の湧出量と源泉数を誇り、医療、浴用などの市民生活はもとより観光、産業などにも幅広く活用されています。また、古くから日本を代表する温泉地として賑わい、年間の観光客数は1,100万人を超える、歴史と文化あふれる国際観光温泉文化都市です。

人口は、県内では大分市につぎ2番目となる12万人を超え、市内には約4,000人の留学生が勉学に励む、一般市民30人に対し1人の留学生が暮らすという日本でも有数の異文化あふれる国際交流都市としても成長を続けています。

市役所所在地	別府市上野口町1番15号			
面積	位置		広ぼう	
	東経	北緯	東西	南北
125.382km ²	131度29分37秒	33度16分52秒	13km	14km

別府温泉について記されている最古のものは「豊後国風土記」で、その中に、赤湯泉、玖倍理湯井、河直山等々の地名が見られ、河直一帯（現在の鉄輪地区といわれる）に古代から地獄が存在し、豊富な天与の温泉に恵まれていたことがうかがい知れます。

また、奈良時代の「続日本紀」には、速見郡敵見郷、平安時代の「和名抄」には、速見郡朝見郷と記されていますが、これは「アタミ」即ち「熱水」の読みがなまったものといわれ、それぞれの時代に「敵見」、「朝見」の字が当てられたものと解されています。

今日の別府の地名は、荘園時代に新開地の開墾、領有に際して必要とされた免符である「別符」が「別府」と書かれるようになり、これが地名となったものであるとされています。

鎌倉から室町時代にかけては、大友氏の統治下におかれ、戦国時代に大友氏が除国されたのち、江戸時代には、幕府直轄の天領として高松代官の下で統治されました。江戸時代の別府温泉については、貝原益軒の「豊国紀行」などに静かな湯治場として記されています。

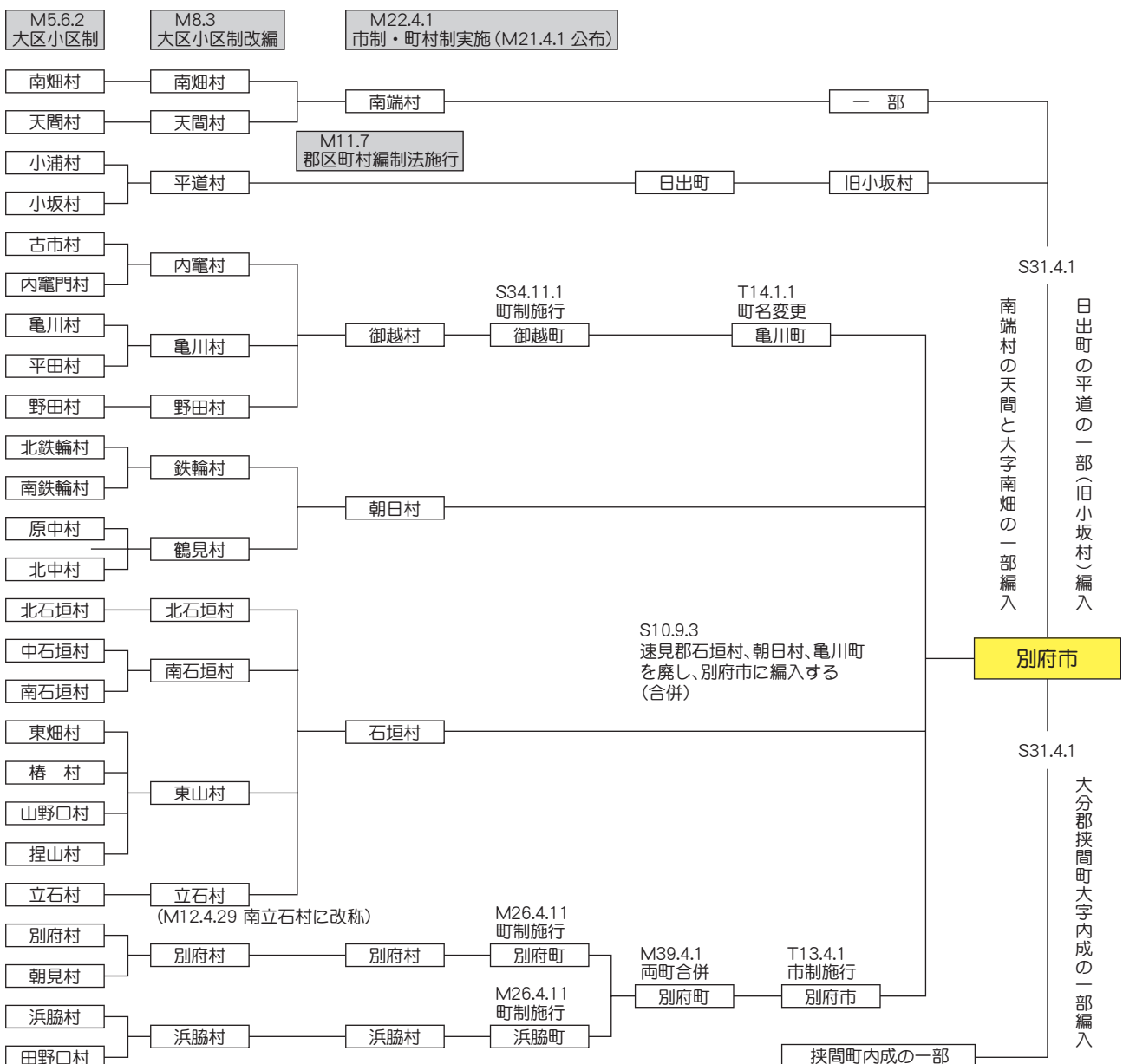
明治時代に入ると、大阪開商社等による関西、四国航路の開設、日豊本線の開通等、交通機関の発達と交通路の整備により大きく発展し、明治39年には浜脇町と別府町の合併により、人口12,308人（大正3年町史）の別府町が誕生、全国的にも湯治場として知られるようになりました。また、大正時代に至っては、眺望の良い海岸一帯に旅館街が形成され始めるとともに、観光施設も整備されて観光地としての性格を加え、大正13年4月1日に、人口36,276人の別府市が誕生し、その後、昭和10年には、隣接する石垣村、朝日村、亀川町を編入し、観光温泉地としての今日の別府市の基盤を確立するに至りました。

幸いにして太平洋戦争の戦災をまぬがれ、豊かな自然と豊富な温泉資源に支えられながら観光温泉地として発展を続けてきましたが、昭和25年に制定された「別府国際観光温泉文化都市建設法」（昭和25年7月18日法律第221号）により、別府市は、国際文化の向上と世界の恒久平和の達成に重要な役割を果たす都市として位置付けられ、以来、別府駅の高架化、国道10号の拡幅、九州横断道路（やまなみハイウェイ）や大分自動車道の開通、宇佐別府道路、国際観光港の整備等々、基幹交通網の整備により、着実に発展を続けながら今日に至っています。

一方、国際観光温泉文化都市として、平成12年には、留学生が学生の半数近くを占める「立命館アジア太平洋大学」が開学し、既存の大学や、姉妹都市、友好都市などとの学術、国際交流を積極的に進めています。また、市政のさらなる飛躍・発展のため、別府の特性を生かした温泉文化の演出、市場開拓など総合観光産業の振興を官民協働で進め、「住んでよし、訪れてよし」の観光と地域づくりを一体とした「ONSENツーリズム」の新しいまちづくりを推進しています。

「ONSEN」は従来の「温泉」と音楽、文化、芸術があふれるまちづくりとしての「音泉」、さらに「ONSEN」を世界共通語にしたいという願いを込めてローマ字を使っています。

行政村（町・市）の変遷



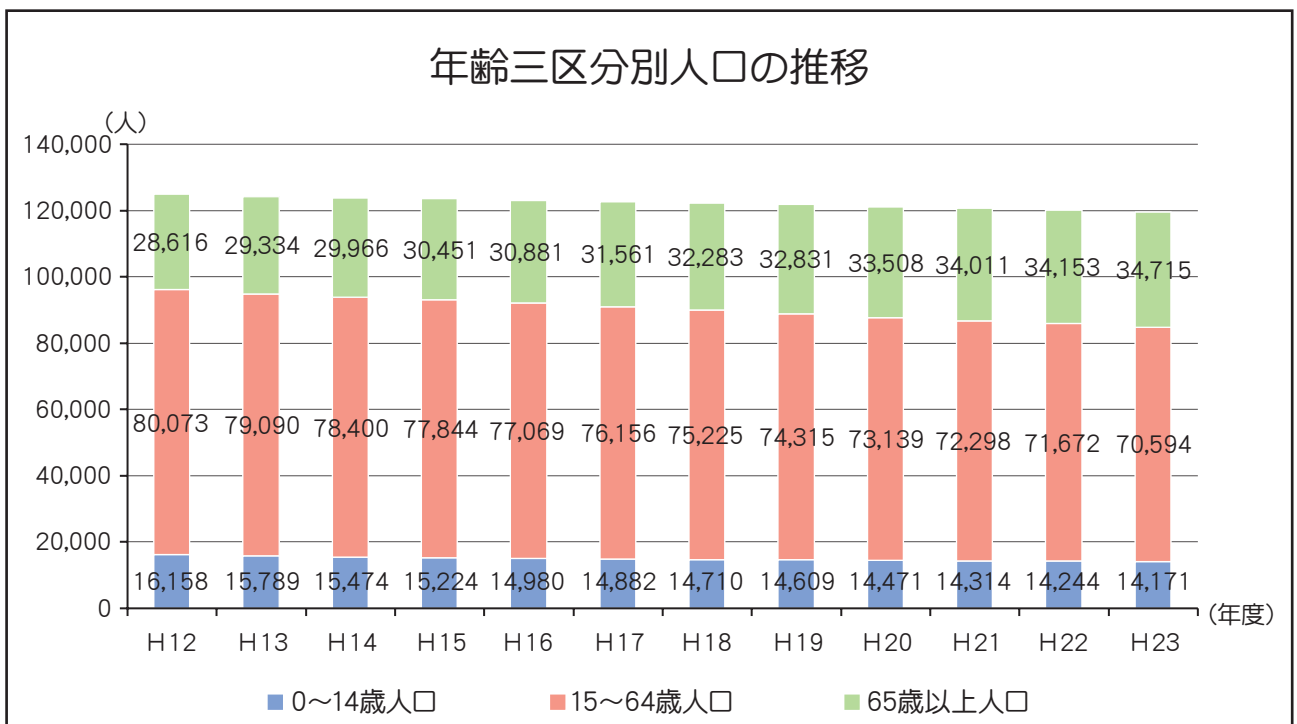
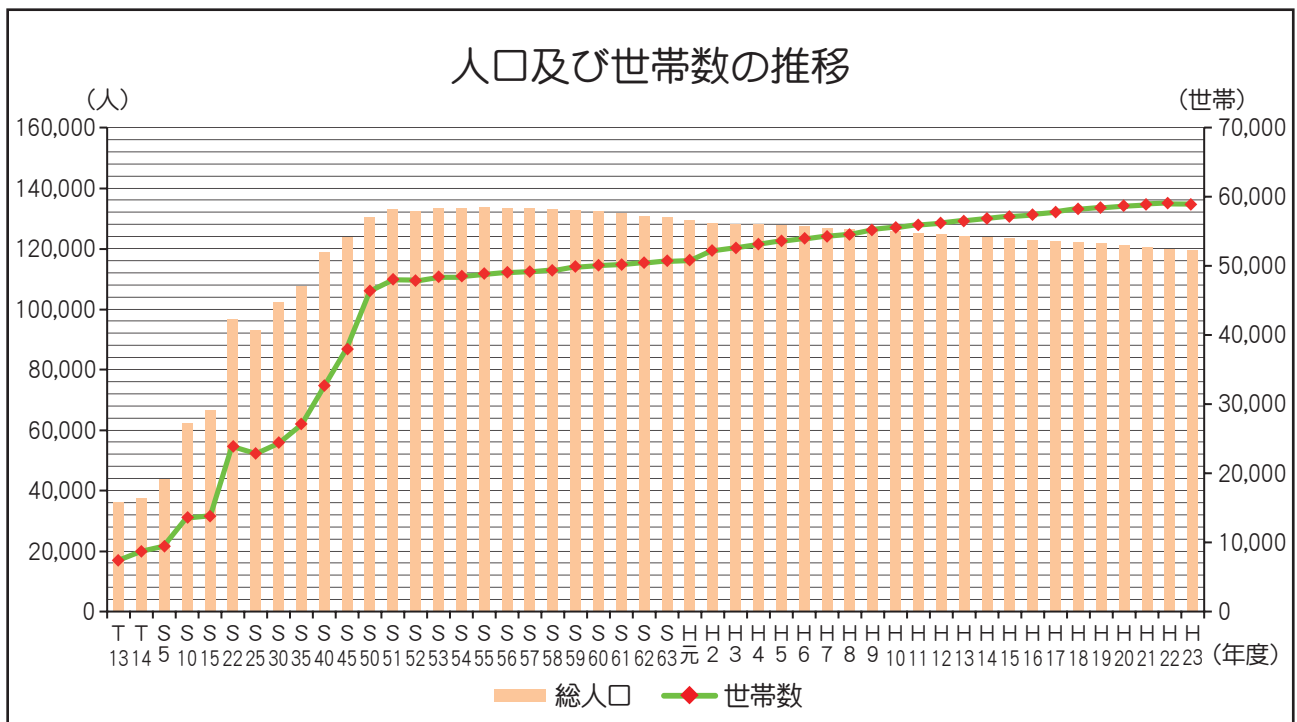
(平成24年度別府市の概要、別府市誌、市ホームページ掲載文書より引用・抜粋)

第2節 市の人口状況

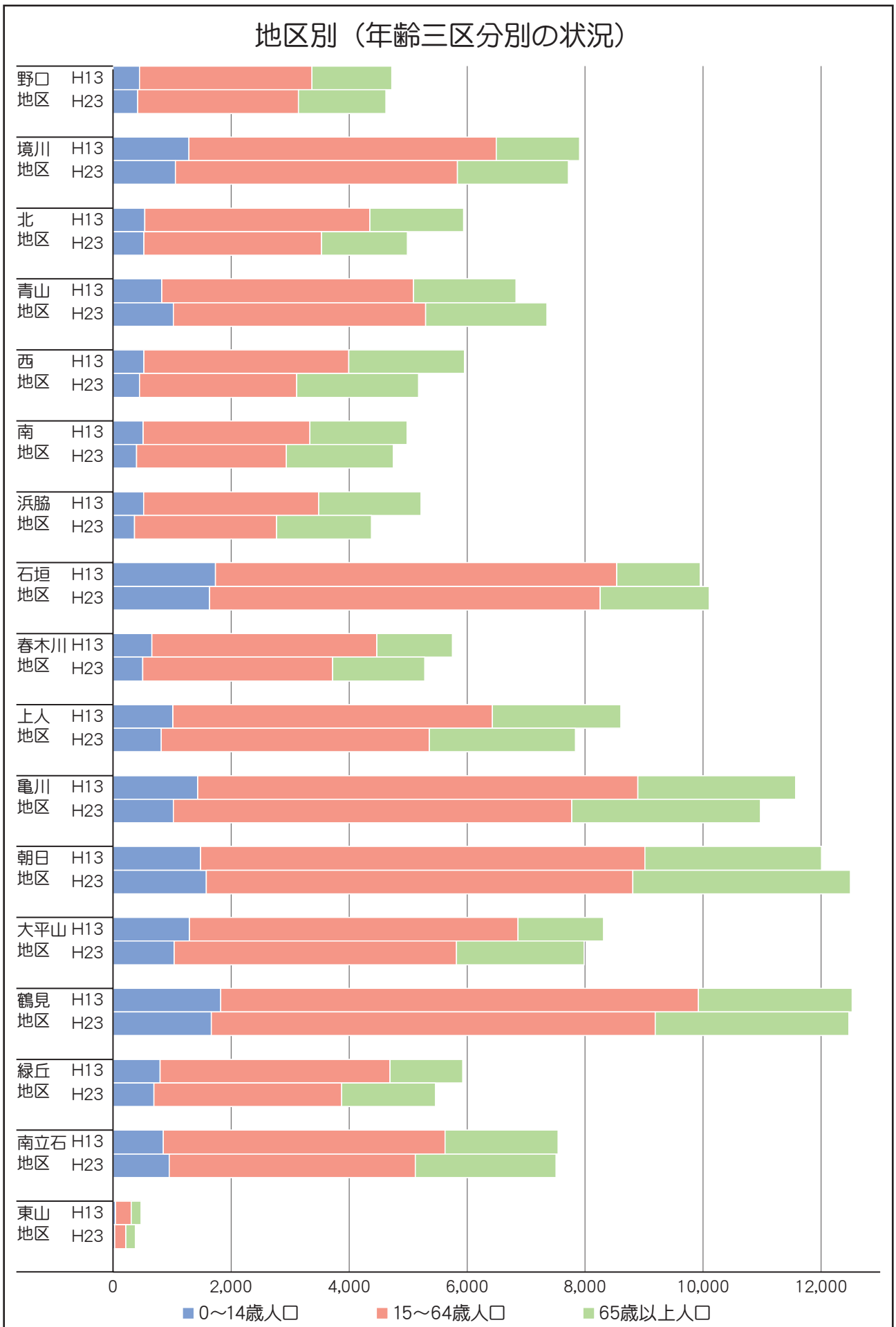
別府市制施行時（大正13年4月1日）の人口は、36,276人でしたが、平成23年度末現在の住民基本台帳登録人口は119,480人であり、約3.3倍となっています。

また、外国人住民人口は、平成13年度末は2,083人でしたが、平成23年度末には4,138人となり、約2倍となっています。

なお、年齢三区分別人口で見ると、0～14歳、15～64歳は年々減少しているのに対して、65歳以上の人口は増加しており、人口構成比の約29%が65歳以上です。



地区別（年齢三区分別の状況）



※各年度末現在の住民基本台帳登録人口

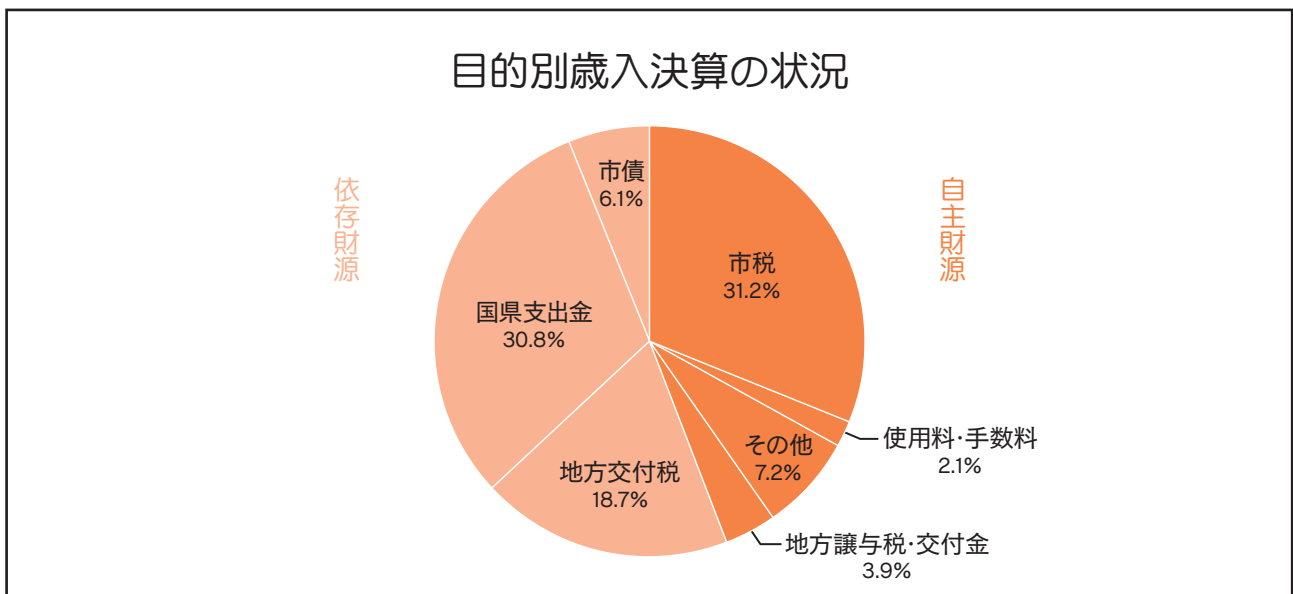
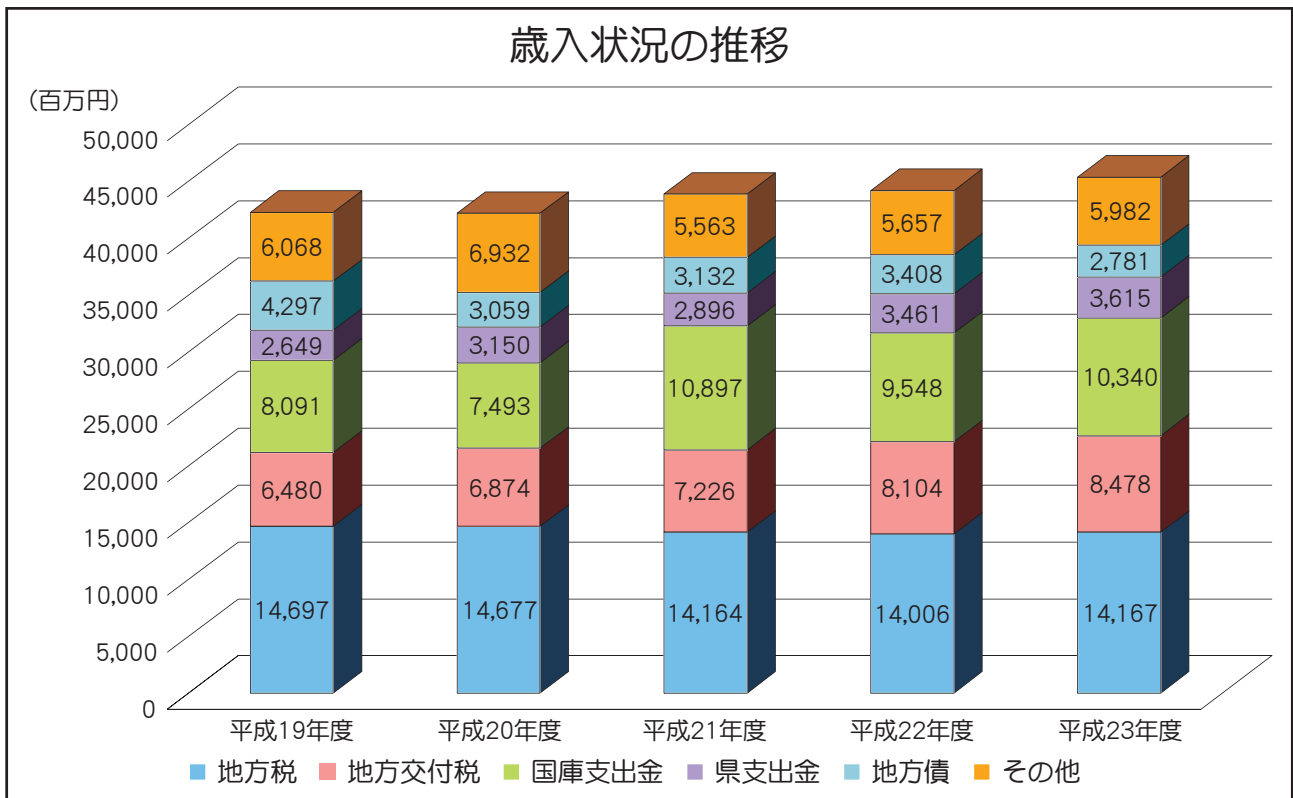
第3節 市の財政状況

1. 歳入

市税、使用料及び手数料などの自主財源が歳入総額に占める割合は約4割、地方交付税や国・県支出金などの依存財源が占める割合は約6割となっており、国の地方財政措置に左右されやすい脆弱な構造であると言えます。

主たる自主財源である市税は、固定資産税や個人市民税の減収に伴い、近年減少傾向にあります。長引くデフレ、円高などにより経済情勢の回復が不透明なことや、人口減少や地価の下落が続いていることから、今後も増加は見込めない状況です。

以上を踏まえると、地方交付税などの財政措置の先行きが不透明であるため、自主財源の更なる確保が課題であり、今後も基金を取り崩しながらの厳しい財政運営が予想されます。



2. 歳出

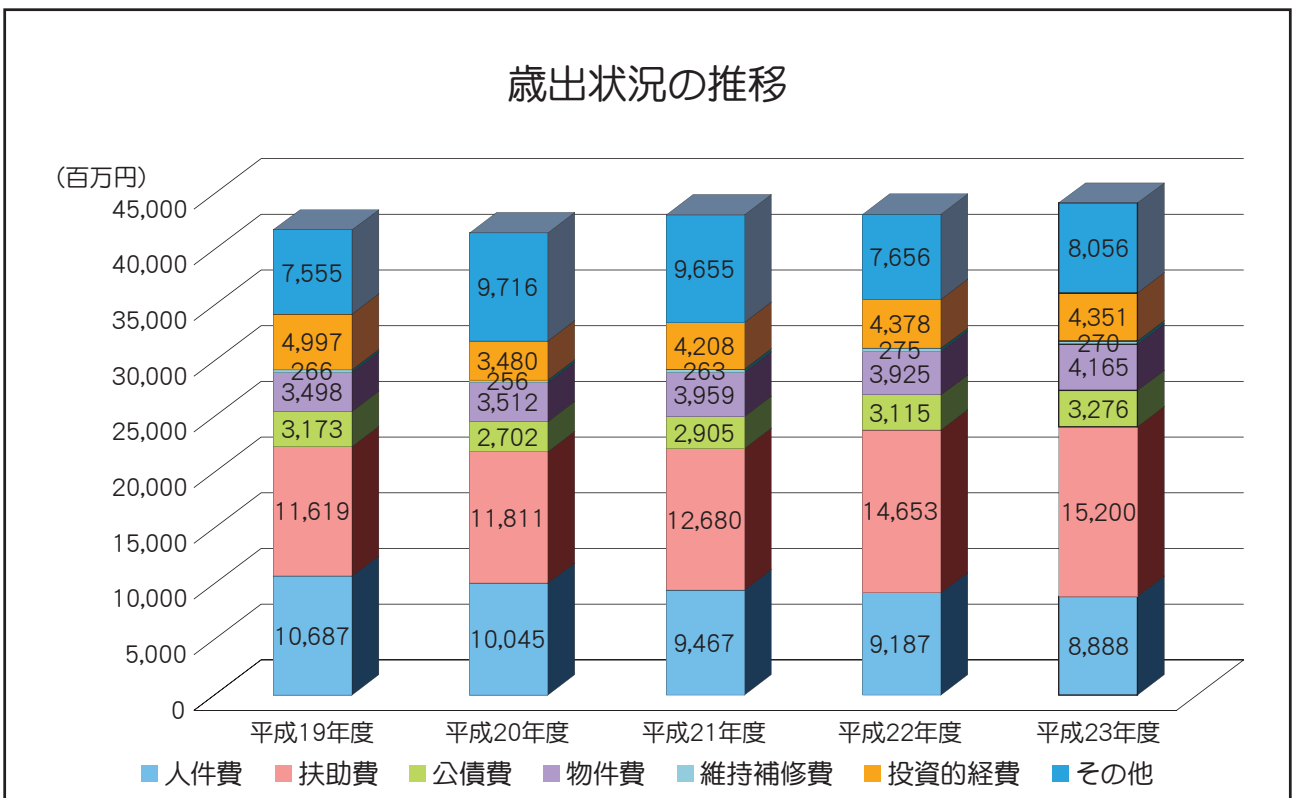
人件費、扶助費及び公債費などの義務的経費が歳出総額に占める割合は約6割です。經常収支比率は92.9%となっており、財政は硬直化した状態であると言えます。

人件費については、平成17年度に策定された定員適正化計画に基づき職員削減が進み、計画策定前と比較して約12億円の減少となっています。

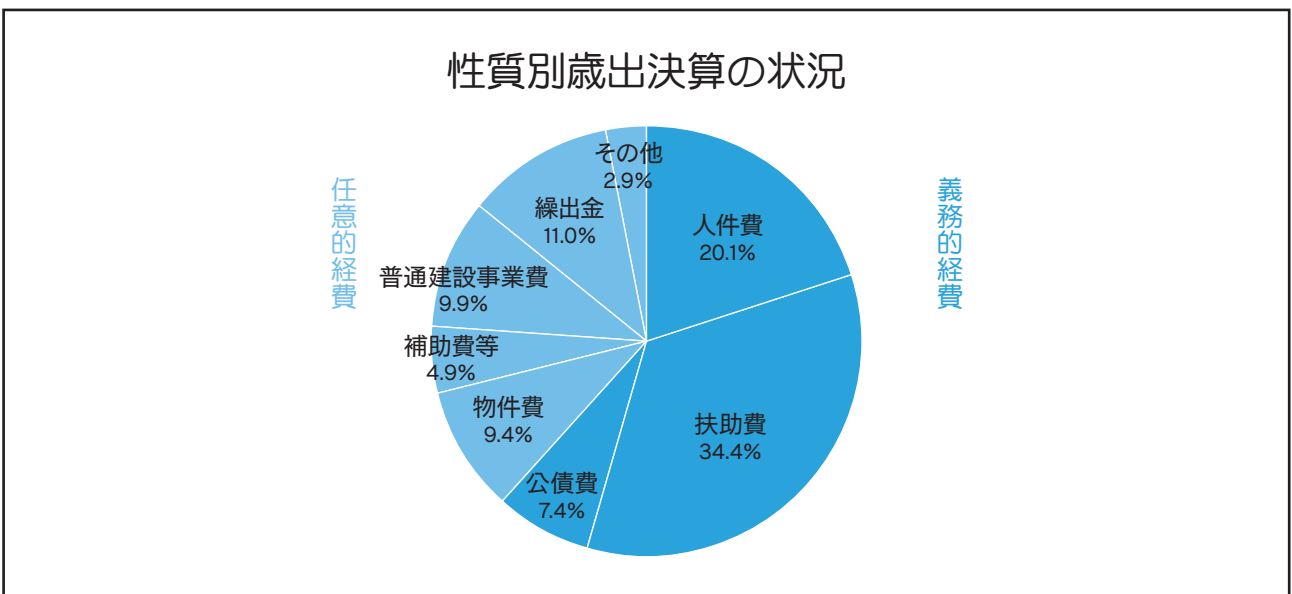
年々増加している扶助費については、生活保護率、高齢化率が全国平均を大きく上回っていることから、今後も更に増加していくと予想されます。

また、公債費については、臨時財政対策債の発行が継続し、地方債現在高も年々増えてきていることから、削減は厳しい状況です。

さらに、今後老朽化した公共施設の一斉更新が必要になるため、多額の財政需要が見込まれます。



※ここに使用している数値は、普通会計を用いています。なお、別府市の場合は、一般会計と公共用地先行取得事業特別会計になります。

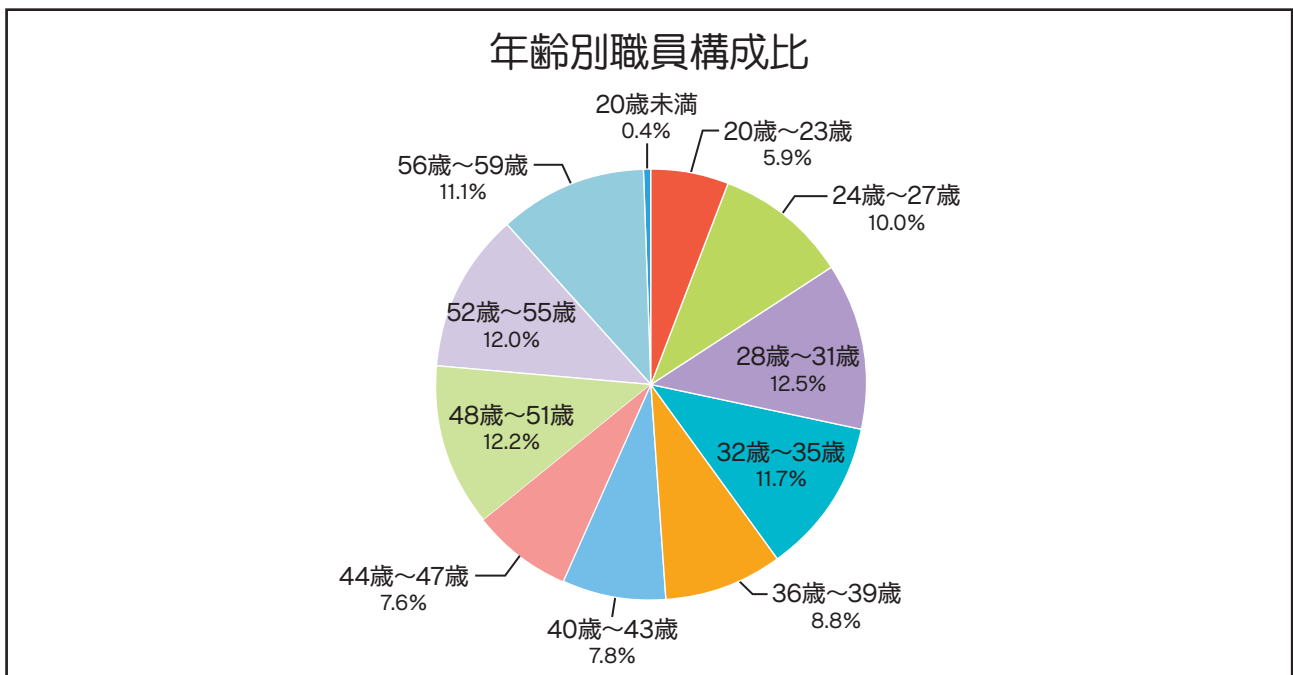
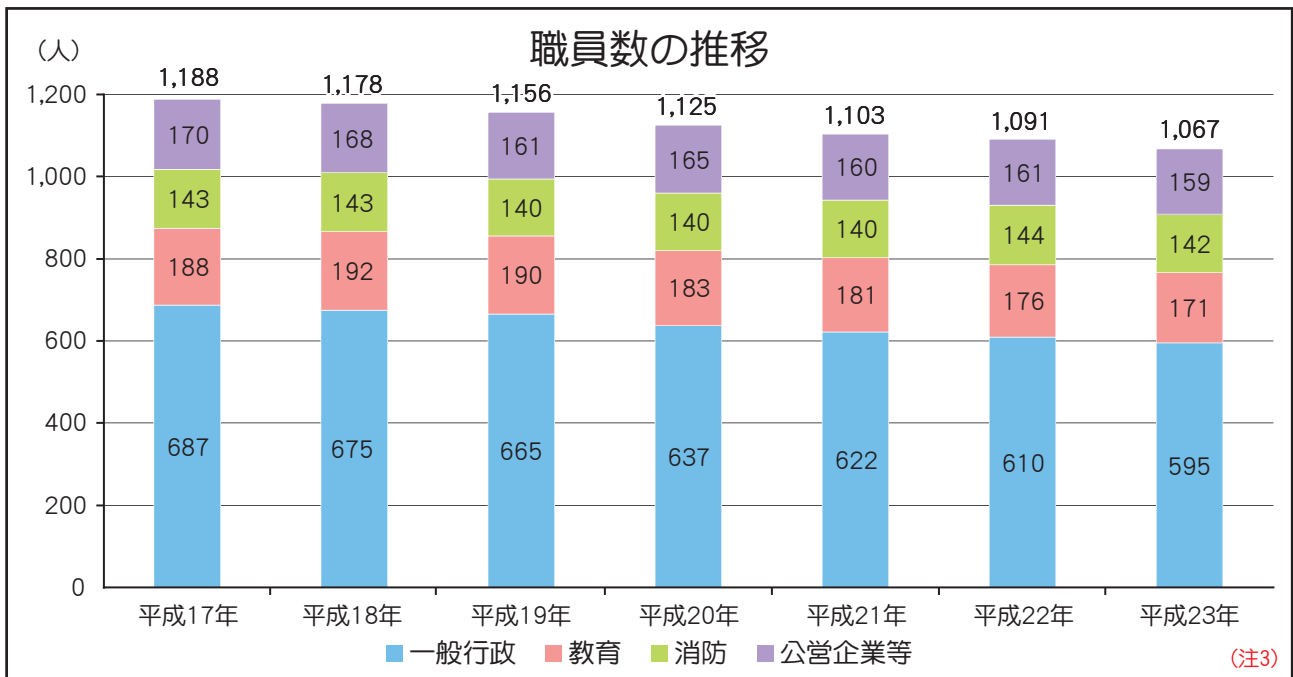


第4節 市職員の状況

別府市では、平成17年度に「第1次定員適正化計画」を策定し、職員数の削減に取り組みました。計画の最終年度である平成21年度には、目標であった1,030人を下回る1,008人(注1)まで削減しています。

さらに、平成23年度末には、平成24年4月1日を起点とし平成33年4月1日までの9年間を計画期間とする「第2次定員適正化計画」を策定し、職員数は985人(注2)から856人(129人減)へ削減する方針となっています。

職員数全体としては、削減していく方向ですが、別府市は他都市と比較して少子高齢化傾向が強く、扶助費の伸びが顕著であるため、福祉業務に携わる職員数は一定程度増員していく必要があります。そのため、福祉部門以外の職員数の削減幅が大きくなり、さらに国や県からの権限委譲による事務量の増大も避けられない状況であることから、事務の効率化や退職者の活用などに積極的に取り組む必要があります。



(注1) 平成22年4月1日現在の数値(教育長および水道局職員を除く。)にて記載しています。

(注2) 平成24年4月1日現在の数値(教育長および水道局職員を除く。)にて記載しています。

(注3) 各年4月1日現在の定員管理調査において報告した部門別職員数(教育長および水道局職員を含む。)にて作成しています。